

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する プレゼンテーション実施要領

1 目的

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、広く県民等から頂いた御意見もお聞きしながら検討するため、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、プレゼンテーション参加者を選定した上で、公開で実施する。

2 参加者の選定

応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会で協議の上、プレゼンテーションの参加者を選定するものとする。

3 実施時期

令和5年7月（予定）

4 実施方法

- ・プレゼンテーション参加者の発表時間は10分以内、委員による質疑応答は5分程度とする。
- ・プレゼンテーションは、応募者が提出した利活用のアイデアに基づき実施するものとする。ただし、追加の資料を妨げるものではない。